

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和6年			令和5年 1月末累計	前年同期比(件)
	1月件数	先月末累計	1月末累計		
全認知件数	25	0	25	21	4
凶悪犯	1	0	1	0	1
粗暴犯	2	0	2	2	0
窃盗犯	17	0	17	10	7
侵入盗犯	4	0	4	1	3
空き巣	0	0	0	0	0
その他	4	0	4	1	3
乗り物盗	6	0	6	4	2
自転車	5	0	5	3	2
オートバイ	1	0	1	1	0
自動車	0	0	0	0	0
非侵入窃盗	7	0	7	5	2
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	0	0	0	2	-2
車上ねらい	0	0	0	0	0
自動販売機ねらい	0	0	0	0	0
その他	7	0	7	3	4
知能犯	3	0	3	5	-2
詐欺	3	0	3	5	-2
その他	0	0	0	0	0
風俗犯	1	0	1	0	1
その他の刑法犯	1	0	1	4	-3
占有離脱物横領	0	0	0	0	0

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和6年1月末現在(暫定値) 3,568件(前年同期比 +321件、+10.9%)

2 刑法犯検挙状況(1月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	14	8	56.0%
窃盗犯	6	4	35.2%

3 人身交通事故発生状況(1月末現在)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	10	-3	6件	6件
死者	1	+1		
負傷者	10	-6		

4 特殊詐欺の認知状況

令和5年1月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	92	1億3,8823万円
オレオレ詐欺	24	7,027万円
預貯金詐欺	41	1,975万円
架空料金請求詐欺	6	200万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	13	1,753万円
その他の手口	4	2,538万円
キャッシュカード詐欺盗	4	327万円

令和5年1月末の業区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	3	245万円
オレオレ詐欺	0	0
預貯金詐欺	3	245万円
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	0	0
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

(1) 交通死亡事故が発生しました。

1月20日土曜日の夜間に環状4号線で、二輪車と衝突した歩行者が亡くなる交通事故が発生しました。事故当時は雨が降っていました。

夜間や雨天時の運転はなるべく控えましょう。

やむを得ず運転される場合は、速度を十分に落とし、ハイビームの活用をしてください。

歩行者の皆さん、外出時は目立つ色の服装を心がけ、反射材を着用しましょう。

(2) 安全運転相談ダイヤル「#8080」をご存じですか。運転に不安を感じるドライバーやそのご家族から、運転免許の継続や取得、返納等についての相談を受ける窓口の事です。是非活用してください。

(3) 自転車やオートバイには必ず鍵を掛けてください。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。

特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。

(4) 神奈川県警察では「神奈川県警察交番等整備計画」に基づき、令和2年度からの10年間で、県内471か所ある交番をおおむね400か所に統合していく計画を進めており、来月(3月)末に保土ヶ谷警察署の宮田町交番、戸塚警察署の柏尾交番、川崎臨港警察署の鋼管通交番、多摩警察署の生田交番、横須賀警察署の森崎町交番、横須賀南警察署の久里浜海岸交番、小田原警察署の小田原駅西口交番の7交番が統合(廃止)されます。

(5) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、1月中の阻止が3件、現在までの合計は3件です。

栄区内の火災・救急状況について

資料No. 2

区連会2月定例会資料
令和6年2月20日
栄消防署

火災情報

令和6年1月31日現在

栄区内				
火災発生状況				
年別	令和6年		令和5年	増△減
	1月	累計		
件数	1	1	1	0
火災種別	建物	0	0	0
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	1	1	1
損害	焼損床面積	0	0	0
	死者	0	0	0
	焼死等	0	0	0
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	0	0	0

横浜市内					
火災発生状況					
年別	令和6年	令和5年	増△減		
件数	54	64	△10		
火災種別	建物	35	44	△9	
	林野	0	0	0	
	車両	4	6	△2	
	船舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	15	14	1	
損害	焼損床面積	819	947	△128	
	死者	5	2	3	
	焼死等	5	2	3	
	放火自殺	0	0	0	
	負傷者	9	13	△4	

主な出火原因				
	種別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	1	0	1
2	放火(疑い含む)	0	1	△1
3				
4				
5				

主な出火原因				
	種別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	12	10	2
2	ストーブ	8	4	4
3	放火(疑い含む)	6	12	△6
4	電灯・電話等配線	4	1	3
5	こんろ	3	7	△4

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	1	本郷第三地区	0
笠間地区	0	上郷西地区	0
小菅ヶ谷地区	0	上郷東地区	0
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合計		1	

【1月中の火災】

24日 田谷町 産業廃棄物 2 m³焼損

救急情報

令和6年1月31日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和6年		令和5年	増△減
	1月	累計		
件数	754	754	714	40
急病	583	583	542	41
交通事故	15	15	12	3
一般負傷	121	121	133	△12
その他	35	35	27	8

横浜市内				
救急状況				
年別	令和6年	令和5年	増△減	
	件数	23,192	22,108	1,084
急病	16,931	16,075	856	
交通事故	675	634	41	
一般負傷	4,015	3,915	100	
その他	1,571	1,484	87	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。



3月1日から3月7日まで春の火災予防運動が行われます！

空気が乾燥して
火災の起こりやすい季節です






たばこの火災が増えています

令和5年に発生した火災のうち出火原因の「たばこ」が2年連続で最多でした！

たばこは火種が小さいので、周りのごみや布などにふれてもすぐに炎が上がることはありませんが、じわじわと燻り続け、しばらく時間が経過したのちに発火するのが、たばこを原因とする火災の特徴の一つです。

たばこの火災を防ぐポイント

- ・吸い殻は水につけて、完全に消えていることを確認してからゴミ箱に捨てる
- ・たばこを捨てるゴミ箱と、他のごみを入れるゴミ箱を使い分ける 
- ・たばこを捨てるゴミ箱にプラスチック製の物は使わない
- ・カップラーメンの容器やペットボトルなどを灰皿として使わない
- ・寝たばこはしない 
- ・布団の上でたばこは吸わない
- ・灰皿にたまった吸い殻はこまめに捨てる
- ・灰皿に水をため、火が消えたことを完全に確認する 

防火・防災フェアの開催について

1 目的

春の火災予防運動の実施に伴い「安全・安心を実感できるまち 栄」を実現すべく、火災予防の普及啓発を図ります。

2 日時

令和6年3月2日(土)午前10時から正午まで

3 場所

JR本郷台駅前広場



4 主催（協力）

栄消防署（栄火災予防協会、栄消防団、栄区役所総務課）

5 内容

- (1) 防災指導車による地震体験
- (2) 訓練用水消火器による初期消火体験
- (3) 煙避難体験
- (4) 防災クイズラリー（景品あり）
- (5) その他（消防車両展示、地震対策ブース、消防団員加入促進 ほか）

6 その他

雨天時、荒天時又はその他の事由でイベント開催が困難と判断した場合はイベントを中止します。※中止の判断は当日午前7時までに行い、WEBページ「栄消防署からのお知らせ」に情報を掲載します。

【担当】

栄消防署総務・予防課 伊藤

TEL/FAX : 045-892-0119

体験して学ぼう！

ぼうか

ぼうさい

防火・防災

申込不要 参加無料 雨天中止

フェア



クイズラリーで
景品GET!



地震体験



煙体験



車両展示

日時 令和6年

3/2 (土)

10:00~12:00

場所 本郷台駅前広場

詳しくはWEBで!

栄消防署 お知らせ

検索



主催 横浜市栄消防署

協力 栄火災予防協会、栄消防団、栄区役所総務課

- ・雨天、荒天等でイベントを中止する場合は栄消防署WEBサイトでお知らせします。
- ・イベント内容は予告なく変更となることがあります。

資料 No. 4

区連会 2月定例会資料
令和 6年 2月 20日
栄区社会福祉協議会

各地区連合町内会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

戸塚区・栄区合同「つながるフェスタ」について（報告）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年末に戸塚区と合同で実施いたしました「つながるフェスタ」では、周知にご協力いただき誠にありがとうございました。おかげさまで無事終了し、多く方にご参加いただくことができました。詳細は報告書を作成いたしましたのでご覧ください。

本会は、今後も区内の福祉施設と区民の皆さまの「つながり」がさらに強くなるよう活動して参りますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電話：894-8521
FAX：892-8974
担当：荻野・若尾

つながるフェスタ 2023

報告書

開催日 令和5年12月20日（水）10:00～15:00

参加者 122名（アンケート配布数）

場所 戸塚区総合庁舎3階 多目的スペース

スタッフ 59名

（施設：41名 ボランティア：6名 社協職員：12名）

●開催の目的

- （1） 地域の方に施設の实情を伝え、身近な施設を利用してもらう機会とする。
- （2） 戸塚区、栄区が一丸となり、地域住民の暮らし（ライフステージ）の悩み、既存の制度やサービスでは対応できない狭間の問題などに、強みと専門性を生かし対応する。
- （3） 施設同士が交流することで、高齢・障がい・子どもなど分野を超えた連携の機会とする。

●トークコーナー

<午前の部>

介護老人保健施設 ケアポート・田谷

戸塚区生活支援センター

横浜市公田保育園、栄区地域子育て支援拠点にこりんく

横浜市笠間地域ケアプラザ

<午後の部>

特別養護老人ホーム 松みどりホーム

社会福祉法人クローバー

戸塚愛児園、横浜市汲沢保育園

東戸塚地域活動ホームひかり

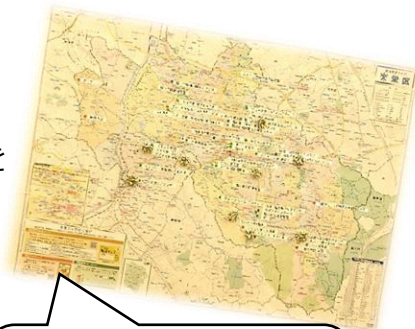


10 施設の施設長等が、MC からのインタビュー形式で概要を説明。参加者はとても熱心に聞いて、メモを取る姿も…！会場からの質問もたくさん出て、普段は聞けない施設の实情について地域の方へお伝えすることができました。

●相談コーナー



会場には施設の職員に直接相談できるコーナーを設け、5件の個別相談に対応しました。高齢者施設と地域ケアプラザの職員が同時に対応するなど、相談者のニーズに応じて施設種別を超えたお話ができる場となりました。



施設の地図やチラシを掲示し、施設のPRができるよう工夫！

●コーヒーコーナー

栄区「俺のカフェ」、戸塚区「クローバー」の皆さんによる
おいしいコーヒーで良い匂いが漂う会場となりました♪



●共同募金コーナー

共同募金のキャラクター「戸塚しなのちゃん」「本郷さかえちゃん」も
参加者をお出迎えました！



当日の募金額は
8,498 円！

●参加者アンケートより…

- ・高齢者、障害者、子どもの3つのテーマについて簡潔にお話がきけて、とても良かったです。学びになりました。
- ・高齢者の為のカフェを月1回開催しているが、**老健施設の方をお呼びして勉強会として早速お願いしたい。**
- ・地域の拠点となる、社会福祉施設ですが**知っているようで知らないことが多いか**と思います。

今回、その様な素朴な疑問に応えてくれる「**つながるブック**」を大いに活用していきたいと思います。

- ・駅に近い区役所での開催で、来場する方にとっては助かると思います。

- ・**情報収集+個別の相談コーナーがあるのはとても良い**と思います。

- ・栄区と戸塚区で**共同しての開催はすばらしい**と思いました。



来場者には、戸塚区・栄区合わせて85件の
施設情報を掲載した「**つながるブック**」をプレゼントしました

●主催者コメント

＜戸塚区＞ **社会福祉法人と地域つながる連絡会**
社会福祉法人クローバー 所長 高橋 良壽

イベント後に、何人かの来場者とメールや電話のやり取りをしています。
すでに課題解決に至ったつながりもあります。あいさつ程度のつながり
でなく実態のあるつながりができたことを嬉しく思います。

＜栄区＞ **栄区社会福祉協議会 専門機関部会**
かさまの杜保育園 園長 榎 正晴

コロナ禍を乗り越え、垣根を乗り越え集った事業所と参加者の
皆様の温度がとても温かく、まさに栄区と戸塚区の「つながるフェ
スタ」でした！「つながるブック」と共にこの関係を育み、目の前の
人たちを知る努力と連携を続けていきたいですね。

●当日参加施設（順不同）

戸塚区	松みどりホーム	社会福祉法人クローバー	戸塚愛児園
	恒春の丘	戸塚区生活支援センター	戸塚区地域子育て支援拠点 とつとの芽
	ライフヒルズ舞岡苑	戸塚区基幹相談支援センター	横浜市汲沢保育園
	リアメゾン戸塚	東戸塚地域活動ホームひかり	東戸塚地域ケアプラザ
	朝日塾	松みどり保育所	平戸地域ケアプラザ
	和みの園		
栄区	ライフコートさかえ	さかえ福祉活動ホーム	栄区地域子育て支援拠点 にこりんく
	上郷苑	ソイル栄	横浜市飯島保育園
	ケアポート・田谷	サポートセンター径	笠間地域ケアプラザ
	クロスハート栄・横浜	リエゾン笠間	豊田地域ケアプラザ
	陽のあたる丘MISONO	かさまの杜保育園	野七里地域ケアプラザ
	田谷の里	横浜市公田保育園	本郷台駅前地域ケアプラザ
	リハビリポート横浜		

ご来場いただいた皆様、
ありがとうございました！

資料 No. 5

区連会 2 月 定例会 資料 令和 6 年 2 月 2 0 日 栄区 社会福祉協議会
--

各地区連合町内会長 様

神奈川県共同募金会栄区支会
支会長 細田 利明

令和 5 年度赤い羽根共同募金の報告について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、赤い羽根共同募金運動につきまして、格別のご尽力をいただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

別紙の通り、最終の報告をいたします。

今後とも、共同募金運動の推進に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【事務担当】

栄区社会福祉協議会
平野・根岸
電話：894－8521
F A X：892－8974

令和5年度共同募金実績

報告

募金目標額： 13,450,000 円

募金実績額： 10,897,880 円

実施期間： 令和5年10月1日～令和6年3月31日



令和6年1月31日締分

単位：円

募金の種類	地区名	目標額	実績額
戸別募金	豊田	2,868,075	2,725,920
	笠間	1,829,205	1,666,705
	小菅ヶ谷	1,752,975	1,240,773
	本郷中央	2,047,185	1,717,404
	本郷第三	1,393,245	961,917
	上郷西	971,775	930,195
	上郷東	1,014,300	760,025
	連合未加入	308,070	158,233
	小計	12,184,830	10,161,172
法人・街頭 その他	事務局(※1)	1,265,170	736,708
合 計		13,450,000	10,897,880

※1

街頭募金	198,272
法人募金	177,000
職域募金	66,946
校内募金	45,912
イベント募金	21,907
その他	226,671
計	736,708

令和6年度各種団体募金等の目標額および会費について(お願い)

単位:円

種類		共同募金			日赤活動資金	区社協協力金	更生保護協会会費
一世帯当たりの金額		315円			200円	32円	15円
実施期間		令和6年10月1日～12月31日			令和6年5月1日～6月30日	令和6年5月1日～6月30日	令和6年5月1日～6月30日
地区名	対象世帯数	募金目標額	内 訳		募金目標額	協力金目標額	会費依頼額
			一般募金	年末たすけあい			
豊田	9,078	2,859,570	2,314,890	544,680	1,815,600	290,496	136,170
笠間	5,845	1,841,175	1,490,475	350,700	1,169,000	187,040	87,675
小菅ヶ谷	5,530	1,741,950	1,410,150	331,800	1,106,000	176,960	82,950
本郷中央	6,437	2,027,655	1,641,435	386,220	1,287,400	205,984	96,555
本郷第三	4,259	1,341,585	1,086,045	255,540	851,800	136,288	63,885
上郷西	3,148	991,620	802,740	188,880	629,600	100,736	47,220
上郷東	3,218	1,013,670	820,590	193,080	643,600	102,976	48,270
小計	37,515	11,817,225	9,566,325	2,250,900	7,503,000	1,200,480	562,725
その他	-	1,632,775	1,483,675	149,100	135,400	21,664	10,155
合 計	-	13,450,000	11,050,000	2,400,000	7,638,400	1,222,144	572,880

* 対象世帯数は、令和6年1月1日の自治会町内会加入世帯数から5%控除したものです。

自治会・町内会長 様

横浜市栄区長	堀口 和美
横浜市政策局長	鈴木 和宏
横浜市議会局長	豊 基信

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会・町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和 6 年度におかれましても、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和 6 年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和6年5月、8月、12月 (または11月)、令和7年2月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月 1 日～10 日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

(令和 7 年 1 月号は、令和 6 年 12 月 29 日までにお届けします。)

裏面あり

(5) 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和6年10月と令和7年3月）お支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

栄区区政推進課広報相談係 Tel894-8335 FAX894-9127

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。）

3 その他

(1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。

※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

(2) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポストイングへの切替えに関する御相談も承っておりますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。

(4) 令和6年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

(5) 3月区連会にて地域振興課から令和6年度自治会町内会現況届の提出依頼をさせていただきます予定です。現況届の裏面に「広報よこはま」等の配布部数・配布担当者等をご記入いただきますようお願いいたします。

担当：栄区区政推進課広報相談係

Tel894-8335 FAX894-9127

政策局広報課 広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

令和 5 年度 栄区民意識調査の集計結果について

令和 5 年 11 月に実施した区民意識調査について、集計結果がまとまりましたので、主な項目について報告いたします。詳細につきましては、別添の資料をご覧ください。

1 調査概要

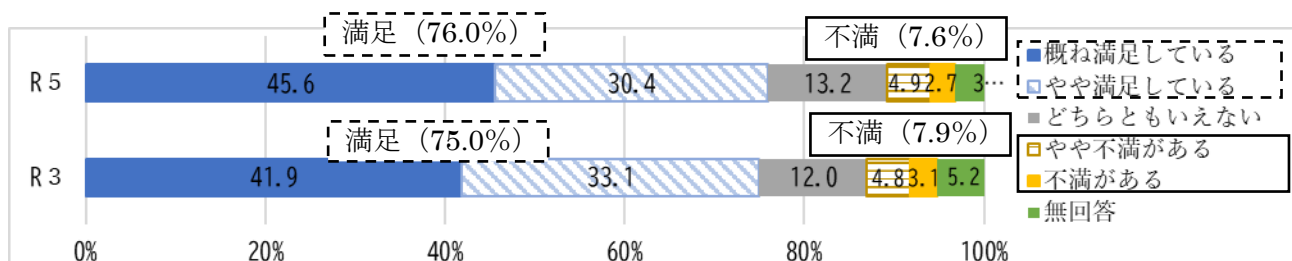
- ・調査対象：栄区内にお住いの 18 歳以上の方 6,000 人（外国籍の方を含む）
- ・抽出方法：住人基本台帳からの無作為抽出
- ・実施時期：令和 5 年 11 月 2 日から令和 5 年 11 月 20 日
- ・実施方法：郵送送付、郵送回答及びインターネット回答
- ・回収率：50.0% ※前回（令和 3 年度）49.4%

2 集計結果概要

(1) 栄区での生活の満足度について

栄区での生活について「満足」と感じている方が 76.0%（R 3：75.0%）、
「不満」と感じている方が 7.6%（R 3：7.9%）となっています。

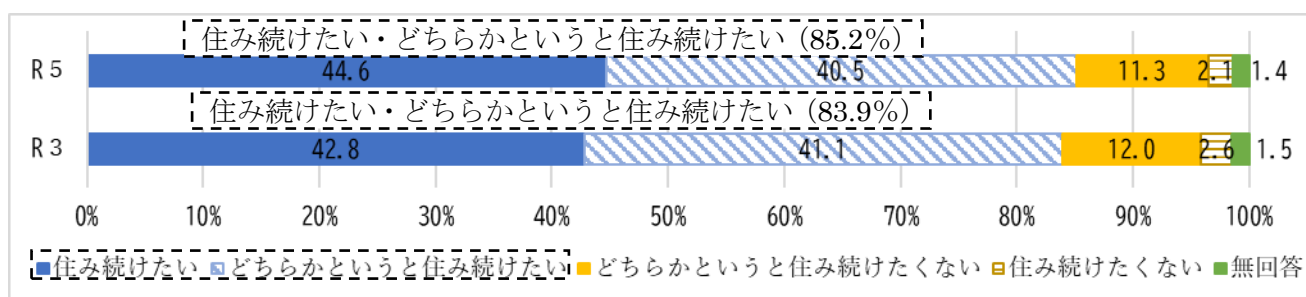
- ・あなたは、栄区での生活に満足していますか。（n=2,995）



(2) 定住意向について

栄区で「定住意向」がある方は 85.2%（R 3：83.9%）と高く、「移転意向」がある方は 13.4%（R 3：14.6%）となっています。また、「移転意向」がある方は「交通利便性」や「買い物環境」などを求めています。

- ・あなたは、現在お住いの地域に住み続けたいですか。（n=2,995）



(住み続けたくない・どちらかという住み続けたくないと答えた方)

・現在お住まいの地域に住み続けたいと思うようになるには、どのようなことが必要とお考えになりますか。 ※上位3項目 (複数回答/n=401)

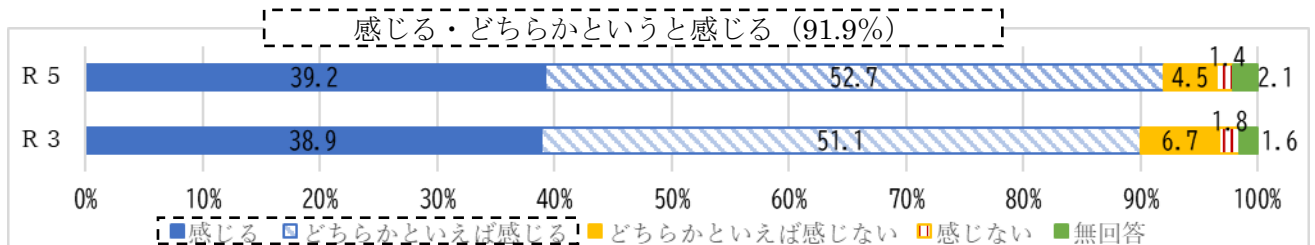
	R 5	R 3
1位 交通の便が良くなる	63.1%	63.0%
2位 スーパーや商店街が増え買い物が便利になる	55.1%	55.6%
3位 医療や介護など福祉サービスが充実される※	20.9%	—%

※ R 5年度からの新設の選択肢

(3) 生活意識について

栄区を「安全・安心なまち」と感じている方は91.9% (R 3 : 90.0%) と高く、生活環境において、満足度が最も高い項目は「ゴミの収集、リサイクル活動」であり、不満度が最も高い項目は「バスの利便性」となっています。

・栄区は、安全・安心なまちだと感じますか。(n=2,995)



・あなたは、現在の生活環境について、どの程度満足していますか。

(満足・やや満足の上位3項目)	R 5	R 3
1位 ごみの収集、リサイクル活動	82.0%	79.3%
2位 緑地と水辺環境	79.6%	76.7%
3位 公園	75.9%	74.2%

(不満・やや不満の上位3項目)	R 5	R 3
1位 バスの利便性	37.8%	38.5%
2位 買い物環境	30.1%	34.6%
3位 幹線道路の整備	27.4%	28.6%

資料No. 8

区連会説明資料 令和6年2月20日 栄区福祉保健課

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

栄区保健活動推進員会だよりすきっぷ第37号の送付について

日ごろから、区政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このたび、栄区保健活動推進員会だよりすきっぷ第37号が完成しました。

つきましては、各自治会・町内会の方々へ班回覧いただきますようお願い申し上げます。

1 送付書類

栄区保健活動推進員会だよりすきっぷ 第37号

担当:栄区福祉保健課健康づくり係 門脇・永田・大友・林田 電話:894-6964 FAX:895-1759
--

生活習慣病の予防に着目した健診(無料)

生活習慣病は無症状で進行することが多いため、重大な病気になる前に受診しましょう。

未受診の方は
心疾患や脳卒中による
緊急入院が多い!

特定健康診査

対象：横浜市国民健康保険に加入している **40~74歳**

- 1 受診券が届く
- 2 直接予約
横浜市の特典健診を受けたい
- 3 健診を受診
持ち物 受診券・問診票・保険証



横浜市健康診査

対象：後期高齢者医療保険に加入している **75歳以上の方**

※65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にあり、広域連合の認定を受けている方等も対象となります。

注意：受診券は届きません!!

- 1 直接予約
横浜市の健康診査を受けたい
- 2 健診を受診
持ち物 保険証



横浜市がん検診

早期発見・治療のため、定期的に受けることが大切です。

検診の種類・内容

受診回数 対象者 費用

- 1 直接予約
横浜市の〇〇がん検診を受けたい
- 2 検診を受診
70歳からは全て費用が**無料!!**

肺がん
1年度に1回
40歳以上
¥680円

胃がん(内視鏡)または
(エックス線)
2年度に1回
50歳以上
¥3,140円

前立腺がん
1年度に1回
50歳以上(男性)
¥1,000円

乳がん
2年度に1回
40歳以上(女性)
マンモグラフィ(単独)680円
視触診+マンモグラフィ1,370円

大腸がん
1年度に1回
40歳以上
無料

子宮頸がん
2年度に1回
20歳以上(女性)
¥1,360円*1

*1 子宮頸がんの検診の際に医師が必要と判断した場合のみ、子宮体がん検診も同時に行います。その際の子宮体がん検診の費用は保険診療です。

問合せ 横浜市 がん検診医療機関 検索

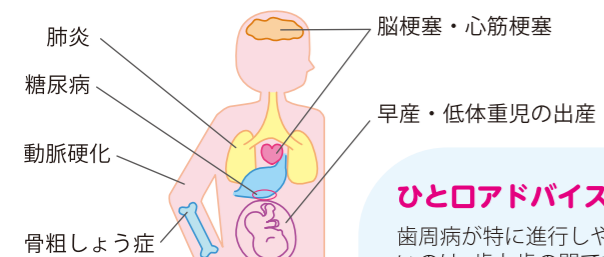
横浜市けんしん専用ダイヤル

日曜・祝日・年末年始を除く
8:30~17:15
電話:664-2606 Fax:663-4469

知っていますか?「横浜市歯周病検診」

- 対象：受診日時時点で40・50・60・70歳の方
- 費用：500円(70歳の方は無料)

歯周病は、複数の全身疾患と関連があり、治療や予防をすることで全身の健康向上につながります。1年以上歯科受診をしていない方は、ぜひ今年歯科健診を受けましょう。



ひとアドバイス!
歯周病が特に進行しやすいのは、歯と歯の間です。
フロスや歯間ブラシを1日1回行いましょう。



実施機関

ヘルスマイト 食生活等改善推進員 おすすめレシピ!

ヘルスマイトは子どもから高齢者までを対象に食育や健康づくりのボランティア活動を行っています。

作り方 焼きさばの南蛮漬

1. 玉ねぎは薄切り、にんじんは千切りにする
ピーマンとパプリカは薄く切る
2. Aを合わせて1を漬ける
3. さばはそぎ切りにして、グリルで両面焼く
4. 3をバットに入れ、熱いうちに2を入れ時々裏返して15分漬ける

材料(2人分) エネルギー:166kcal 塩分:1.6g(1人分)

さば	2切(120g)	だし汁	大さじ1と1/2
玉ねぎ	1/4個(50g)	酢	大さじ1と1/2
にんじん	中1/5本(30g)	みりん	大さじ1
ピーマン	1個(40g)	しょうゆ	大さじ1
パプリカ	20g	赤とうがらし	適量(小口切り)

揚げずに焼いて、エネルギーダウン!

たっぷり野菜でボリューム感も十分な一品!

骨に注意してください



栄区保健活動推進員会だより



発行：栄区保健活動推進員会
事務局：栄区福祉保健課
電話：894-6964 FAX：895-1759



若いころから健康的な生活習慣を!

栄区は、令和3年度の区民意識調査等によると、若い方ほど食事のバランスが偏っていたり、朝食を抜く傾向が高く、運動習慣が少ないという現状があります。加齢に伴う生活習慣病を予防するため、若いうちからの野菜を多く取り入れたバランスの良い食事や適度な運動等、健康的な生活習慣を心がけることが重要です。

現在、市長から委嘱された96名の保健活動推進員の方々が各地域で、区民の皆さまの健康づくりのため活動されています。栄区は、健康寿命の延伸を目標に健康づくりを推進していますので、ぜひ保健活動推進員が企画・実施している講座等に参加し、健康づくりのきっかけにして頂ければと考えています。



栄福祉保健センター長 横森 喜久美



栄区保健活動推進員会 石井 繁晴 会長

栄区の皆さんの“健康”を応援しています!

私たち「保健活動推進員」は地域の健康づくりの推進役で「けんしん」の啓発や、各地区で健康づくりに関する活動を行っています。若い世代から生活習慣に気を付けることで将来の病気の予防につながります。年に1度はけんしんを受け、ご自分の生活を振り返って頂きたい。無症状のうちから受けることがポイントです!また、ご家族やご友人、身近な方にもすすめていただき、大切な方の健康を守りましょう。栄区の皆さんがいつまでも“健康”に過ごせるよう、私たちも応援します!

ほけん かつどう すいしんいん
保健活動推進員とは
(通称：保活(ほかつ))

地域の健康づくりの推進役で、行政の健康づくり施策のパートナーです。健康づくりを自ら実践し、周囲の皆さんへ広め、地域全体で健康づくりに取り組めるよう活動しています。



過去の「すきっぷ」は横浜市ホームページでもご覧いただけます。

栄区 保健活動推進員会 検索

皆さんに受けてほしい、けんしん! 乳がん検診のすすめ

~栄区の現状~

- 乳がん・子宮頸がんの受診率がともに **18区中、17位** と低い
- 乳がんで亡くなる方の割合が高い

【出典：横浜市HP 令和3年人口動態統計資料、保健統計データ集】

♪ 乳がん検診は栄区役所でも実施しています!!

1か月に1回
自己触診

2年に1回
乳がん検診

乳がんは自分自身で早期発見できる

初期段階で適切な治療を行えば高い確率で治療できます!!



♪ 乳がん検診車が来ます!



職場でけんしんを受診できる方は必ず受けましょう!
また、かかりつけ医があっても、検査項目が異なる場合があるので横浜市のけんしんをご活用ください!

詳細は裏表紙へ

豊田地区

楽しく継続中♪

8月にワンダースケープ自治会にて健康測定会を実施しました。健康への意識が高い方々が多いと感じました。豊田地区では、定期的にサロンなどでの健康測定、ウォーク飯島、グラウンドゴルフ、長尾台でのノルディックウォーキング、コグニサイズなど、さまざまな健康づくり活動を行っています！

年1回、保活主催でウォーキングイベントも開催しています。回覧板などをご覧ください、ぜひご参加ください。



笠間地区

活動再開!

コロナ流行期間中は、地域の皆さんとお会いできる日が待ち遠しかった推進員。今年度、健康測定会を再開しました。血管年齢測定、ベジチェック®(推定野菜摂取量測定)など、少し珍しい健康測定も！自治会掲示板などでお知らせしますので、ぜひご参加ください！



本郷中央地区

健康測定で健康長寿!

保活として地域のお祭りやイベントなどで救護班や健康測定をしています。5月に本郷中学校で行われたミニリンピックでは救護班を務め、熱中症患者の対応をしました。また、9月に栄公会堂で行われた「敬老の集い」では、にぎやかに健康測定を行いました。



保活さんの活動紹介!

栄区を元気に！という想いで活動中♪
保活の活動を通して自らも健康意識が高くなりました。
栄区の皆さんと楽しみながら活動しています。
よかったらお立ち寄りください!



本郷第三地区

長く活動しています♪

月に一度、ストレッチ体操、筋トレ・脳トレ、年6回定例会議を開催しています。健康チェックも行い、ご自身の健康に意識を向けていただく機会を設けています。

令和5年度は保健活動推進員の委嘱式もあり、新たに着任した仲間とともに親睦会を開催し、和気あいあいと活動しています。

いきいき健康づくり

開催場所：中野地域ケアプラザ

開催日：月1回

内容：体操、健康チェック(不定期)

※詳細は回覧板か掲示板をご覧ください



上郷西地区

世代間交流♪

健康チェック ~自分の健康年齢を知ろう~
@桂台地域ケアプラザ

1年に3回、世代間交流サロン「ぬくもり」を毎年実施しております。令和5年度は新しく「体組成計」が加わり、皆さんの健康への関心も一段と高まった様子でした。「ぬくもり」はどなたでも参加できますので、ぜひお越しください!



ぬくもりのマスコット
ぬくっぴー

小菅ヶ谷地区

元気で明るい方が多く
どの活動にも積極的に参加!

健康測定会

小菅ヶ谷地域ケアプラザとともに健康測定会を開催しています。回を重ねるごとに地域の方々と保活メンバーが気軽に健康について語り合う場になっています!

皆様の健康づくり応援団~いきいき小菅ヶ谷~

和気あいあいと楽しいひとときを過ごしています。皆様のお越しをお待ちしております!

初心者大歓迎!

- 「ウォーキング」参加費 100円
- 「グラウンドゴルフ」無料
- 「卓球」無料

詳細は事務局へ電話でお問い合わせください
電話：045-891-4995



上郷東地区

大人気イベント♪

今年度は、各自治会での夏祭り等が再開され保活も活動しています。

「ふくしほけんまつり」では、保活として血圧計や体組成計を用いて健康測定会を行いました。

地区の老人会やサロンでの健康チェックも積極的に行っています。



本郷中央地区

健康測定で健康長寿!

保活として地域のお祭りやイベントなどで救護班や健康測定をしています。5月に本郷中学校で行われたミニリンピックでは救護班を務め、熱中症患者の対応をしました。また、9月に栄公会堂で行われた「敬老の集い」では、にぎやかに健康測定を行いました。



横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰
長嶋 孝尚 (小菅ヶ谷地区)

永年勤続表彰
10年表彰

石井 繁晴 (豊田地区)
神田 博文 (小菅ヶ谷地区)
佐野 光生 (小菅ヶ谷地区)
清野 孝子 (本郷中央地区)
中田 恒夫 (本郷中央地区)

敬称略・50音順

おめでとうございます。

表彰



資料No. 9

区連会説明資料 令和6年2月20日 栄区福祉保健課

自治会町内会長 各位

栄区福祉保健課長

民生委員PRチラシの送付について

日ごろから、区政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このたび、民生委員（民生委員・児童委員）の活用や役割を地域の皆様に知っていただけるよう、PRチラシを作成しました。

つきましては、各自治会・町内会の方々へ班回覧いただきますようお願い申し上げます。

1 送付書類

民生委員PRチラシ

担当：栄区福祉保健課運営企画係 山田・青木・小池 電話：894-6924 FAX：895-1759
--

「民生委員」

ご存じですか？
あなたのまちの

横浜市では **4,300**人を超える民生委員が
地域の見守りの中核を担っています。

(2023年12月現在)

—— 民生委員はこんな活動をしています ——



見守り



担当地域の高齢者の見守り
や子どもたちへの声かけ

相談・
情報提供



お困りごとの相談に乗り
利用できる福祉サービスの
情報を提供



交流の場
づくり

昼食会やサロンなどの
交流活動の運営やサポート

つなぎ役



必要な福祉サービス
を受けられるように
専門機関へつなぐ



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。
日常生活での困り事の相談に乗り、内容によっては必要な支援が受けられるよう専門機関につなぐ
「つなぎ役」となります。主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

民生委員・児童委員は地域に寄り添うキーパーソン

地域の一人ひとりの見守りが安心なまちにつながる

地域の皆さんへ

地域見守りの4ステップ

地域全体でゆるやかにつながり、見守りの輪を広げていきましょう。
子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながります。

声かけ



声をかける
あいさつする

つながる



顔の見える関係
話し相手になる
ちょっとした手助け

気づく



異変に気づく
ちょっと変だなと思ったら

民生委員につなげる



民生委員につなぐ
緊急の場合は通報を

CHECK \地域見守りのポイント/ こんな時は民生委員におつなぎください

- 新聞や郵便がポストにたまっている
- 怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- 何日も同じ洗濯物が干してある
- あざやコブ、傷ができていた
- 何日も夜に家の電気がついていない
- 最近急激に痩せている
- 何日も雨戸が閉まっている
- 道で会っても元気がない
- 通りで見かけることが減っていないか
- 季節に合わない服を着ている
- 地域の行事や集まりに急に来なくなった
- 不安そうに道を歩いている
- 子どもが頻繁に大きな声で泣いている
- 家族に印鑑、通帳を盗られたと訴える
- 子どもが幼い兄弟の面倒をみている
- 家族が介護に悩んでいる



あなたのまちの民生委員

日々の暮らしの中でちょっとした気づきがあれば、民生委員につないでください。

あなたのまちの民生委員を知りたい場合は、区役所または自治会町内会へ



令和6年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（依頼）

令和4年12月の民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に際しましては、多大なる御協力をいただき誠にありがとうございました。

令和6年は、欠員が生じている地区等の欠員補充（7月・12月委嘱）を行います。
該当する自治会町内会には、福祉保健課から依頼文及び関係様式を郵送させていただきますので、候補者の推薦をお願いいたします。

なお、現在、次期改選に向け、自治会・町内会の皆さまに御協力いただきながら推薦事務の改善や民生委員・児童委員の活動支援等の検討を進めておりますが、今回御依頼する欠員補充に係る手続につきましては、変更はございません。

1 依頼事項

民生委員・児童委員の推薦をお願いします。（主任児童委員の欠員はなし）

(1) 地区推薦準備会の設置

委員候補者、推薦人の人選

候補者履歴書・推薦人選出報告書

民生委員・児童委員の推薦では、主に自治会町内会を単位とした「地区推薦準備会」を設置していただきます。

(2) 推薦準備会の開催

委員候補者を推薦

会議録

各地区で開催してください。

開催時期：7月1日付け委嘱の場合⇒令和6年3～4月

12月1日付け委嘱の場合⇒令和6年8～9月

(3) 推薦書類の作成・提出

書類を作成→提出

「候補者履歴書」「会議録」「推薦人選出報告書」を整え、福祉保健課へ御提出ください。

※7月1日付け委嘱

推薦書類の提出期限：令和6年4月19日（金）

2 候補者推薦にあたっての留意事項

- (1) 候補者の選出にあたっては、資格要件（適任者、年齢要件、居住要件）を御確認ください。
 - (2) 新たな候補者の方に対し、「紹介用チラシ」等を御活用いただき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割について説明をお願いします。
 - (3) 推薦準備会については、自治会町内会の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表（※）の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、御留意ください。
また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いします。
- （※）民生委員・児童委員の役割や実際の活動等についての説明や質問等へ御対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須をお願いします。

3 添付資料

- (1) 令和6年 民生委員・児童委員、主任児童委員 推薦関係日程（資料1）
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図（資料2）
- (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動（資料3）
- (4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（資料4）
- (5) 民生委員・児童委員、主任児童委員 現員数一覧（資料5）
- (6) 紹介用チラシ（資料6）

【担当】

栄区福祉保健課運営企画係 山田・小池

電話：894-6963

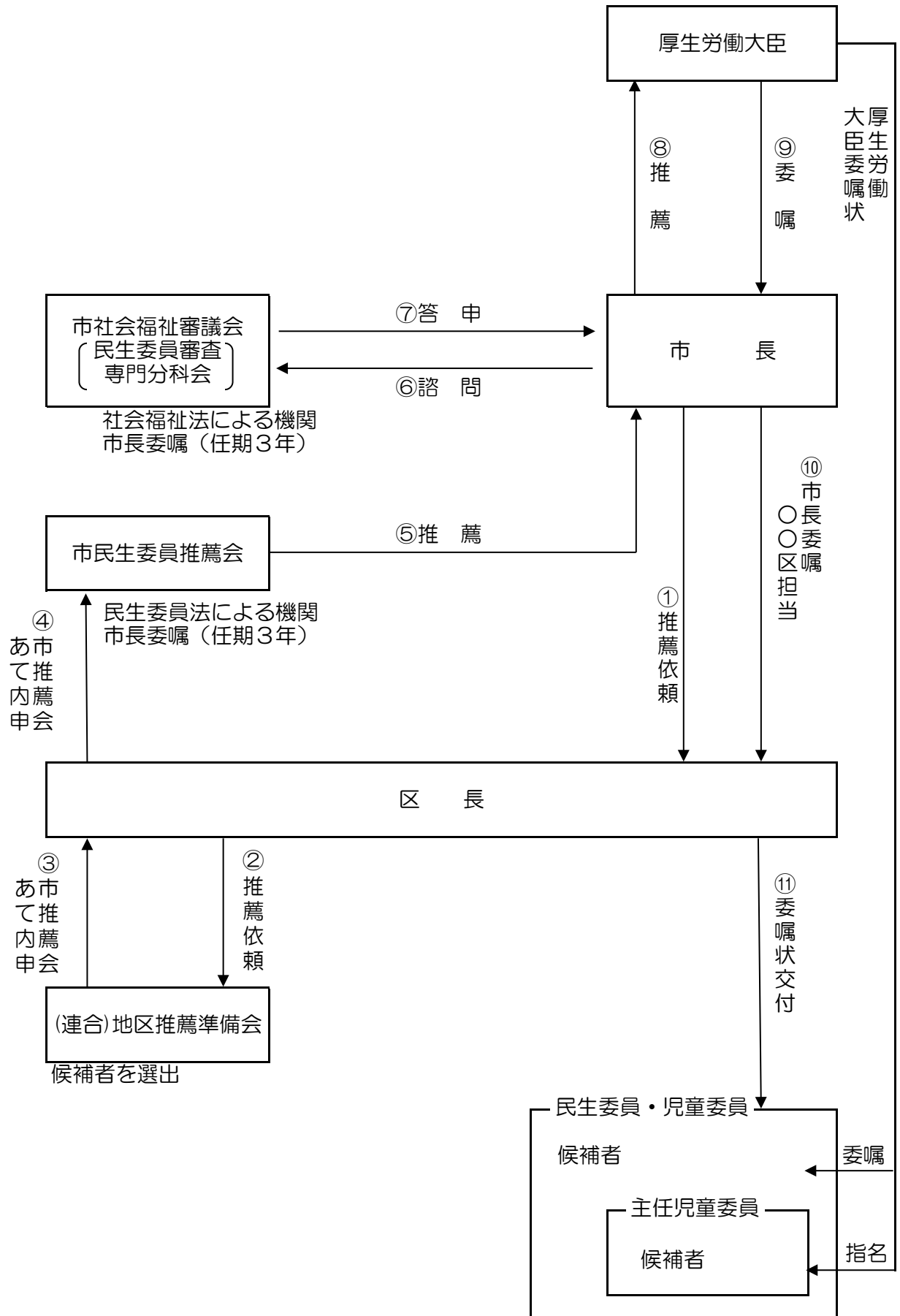
FAX：895-1759

Eメール：sa-minsei@city.yokohama.jp

令和 6 年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和 6 年 7 月 1 日付け委嘱	令和 6 年 1 2 月 1 日付け委嘱
		①民生委員・児童委員：欠員補充 ②主任児童委員：欠員補充 任期・・・令和 6 年 7 月 1 日から 令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充 ②主任児童委員：欠員補充 任期・・・令和 6 年 1 2 月 1 日から 令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで
2 月	上旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼	
	中旬		
下旬			
3 月	上旬	連合・地区へ推薦依頼	
	中旬		
	下旬		
4 月	上旬	連合・地区推薦準備会開催	
	中旬		
	下旬		
5 月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		
	下旬		
6 月	上旬	市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦	
	中旬		
	下旬		
7 月	上旬	令和 6 年 7 月 1 日付け委嘱	連合・地区へ推薦依頼
	中旬		
	下旬		
8 月	上旬		連合・地区推薦準備会開催
	中旬		
	下旬		
9 月	上旬		
	中旬		
	下旬		
10 月	上旬		区より市推薦会に候補者内申 市推薦会、市審査会開催
	中旬		
	下旬		
11 月	上旬		厚生労働大臣あて推薦
	中旬		
	下旬		
12 月	上旬		令和 6 年 12 月 1 日付け委嘱
	中旬		
	下旬		

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手續図



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000の方が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500の方が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【身分、活動費の支給・会費負担】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

【参考】活動費の支給と会費のご負担について

【活動費の支給】

年間 70,200 円 （令和5年度 64,200 円 ⇒ 令和6年度 70,200 円※）

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

※民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策のひとつとして、令和6年度から増額を予定しています。（月額：5,350 円⇒5,850 円 年間 6,000 円の増額）

なお、増額は令和6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件です。

【会費の負担】

年間 <9,000> 円 （令和5年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

また、栄区民生委員児童委員協議会は、会員相互の互助と親睦を図るため互助会を組織しています。

【会費】

- ・横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協） 7,500 円
- ・栄区社会福祉協議会（区社協） 1,000 円
- ・栄区民生委員児童委員協議会 500 円

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<p>18歳以上で横浜市議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 その地域の実情をよく知っているおり、地域の方が気軽に相談に行けるような方 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方 	
①適任者		
②年齢要件		
③居住要件	<p>◆新任 74歳まで (昭和24年4月2日以降出生) ※できるだけ68歳(昭和30年4月2日以降出生)までの方をお願いします</p> <p>◆再任・元職 74歳まで (昭和24年4月2日以降出生)</p>	<p>◆新任 58歳まで (昭和40年4月2日以降出生) ※できるだけ54歳(昭和44年4月2日以降出生)までの方をお願いします</p> <p>◆再任・元職 64歳まで (昭和34年4月2日以降出生) ※できるだけ60歳(昭和38年4月2日以降出生)までの方をお願いします</p>
2. 任期	<p>3年 令和7(2025)年11月30日まで</p>	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 ※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 ※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1) 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2) 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- (3) 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

令和5年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

資料5

計	民生委員・児童委員				主任児童委員				合計			
	定数	現員数			定数	現員数			定数	現員数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計
計	4,213	886	2,989	3,875	530	22	468	490	4,743	908	3,457	4,365
鶴見区	305	82	218	300	34	7	26	33	339	89	244	333
神奈川区	282	48	206	254	36	1	33	34	318	49	239	288
西区	123	26	84	110	12	1	11	12	135	27	95	122
中区	167	32	120	152	26	2	20	22	193	34	140	174
南区	248	62	166	228	33	1	31	32	281	63	197	260
港南区	261	42	196	238	30	1	27	28	291	43	223	266
保土ヶ谷区	255	44	185	229	46	1	43	44	301	45	228	273
旭区	293	49	209	258	40	2	31	33	333	51	240	291
磯子区	216	43	148	191	20	1	14	15	236	44	162	206
金沢区	248	37	179	216	32	0	30	30	280	37	209	246
港北区	375	84	264	348	46	1	45	46	421	85	309	394
緑区	204	39	155	194	23	0	23	23	227	39	178	217
青葉区	298	45	236	281	32	0	29	29	330	45	265	310
都筑区	168	48	106	154	20	3	14	17	188	51	120	171
戸塚区	305	74	220	294	38	0	34	34	343	74	254	328
栄区	149	38	98	136	14	0	14	14	163	38	112	150
泉区	168	55	102	157	24	1	21	22	192	56	123	179
瀬谷区	148	38	97	135	24	0	22	22	172	38	119	157

* 定数は令和5年12月1日現在

民生委員・児童委員、主任児童委員

担当する地域の中で、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困りごとの相談に乗り、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を担っています。

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員が主任児童委員です。



日ごろの活動

- 見守り** 担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け
- 相談・情報提供** 困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービス情報を案内します
- 地域のつなぎ役** 必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます
- 交流の場づくり** 昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています
- 行政の業務への協力** 区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています

活動の様子(一例)



見守り活動



地域の親子の居場所「子育てサロン」

次のようなご相談は民生委員の役割ではありません

- × 身の回りの世話をしてほしい
- × 救急車に同乗してほしい
- × 保証人になってほしい
- × 子どもを預かってほしい
- × お金を貸してほしい

民生委員活動の基本

地域・行政等との協力

- 地域の方と協力し地域情報を把握しながら活動します
- 地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が活動をサポートします

民生委員児童委員協議会（民児協）

- 民生委員同士で民児協（地区・区・市）を組織し、活動に役立つ情報の共有や、活動の相談等を行っています
- 知識習得やスキル向上のための研修を行っています

身分と守秘義務

- 厚生労働大臣から委嘱を受けた地域福祉のボランティア
- 任期は3年で、再任できます
- 住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があります

活動費の支給と会費のご負担

<活動費の支給> 年間 70,200 円（令和5年度 64,200 円 ⇒ 令和6年度 70,200 円※）

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

※民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策のひとつとして、令和6年度から増額を予定しています。（月額：5,350 円⇒5,850 円 年間 6,000 円の増額）

なお、増額は令和6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件です。

<会費のご負担> 年間<9,000>円（令和5年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

また、栄区民生委員児童委員協議会は、会員相互の互助と親睦を図るため互助会を組織しています。

【会費】

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協） | 7,500 円 |
| ・栄区社会福祉協議会（区社協） | 1,000 円 |
| ・栄区民生委員児童委員協議会 | 500 円 |

【担当】 栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電話：045-894-6963 FAX：045-895-1759 メールアドレス：sa-minsei@city.yokohama.jp

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策、年齢要件に関する検討結果について【報告】

1 趣旨

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策については、令和 4 年 12 月の一斉改選以降、区局によるプロジェクト等により検討を進めてきましたので、検討結果について報告します。

また、令和 5 年 9 月から 12 月にかけて、民生委員・児童委員の年齢要件について区・地区民児協で意見交換を実施していただきました。意見交換結果等を踏まえて庁内で検討した次期一斉改選（令和 7 年 12 月）以降の年齢要件について報告します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 報告事項

(1) 民生委員活動に関する負担軽減・活動支援策、推薦事務の改善等について

負担軽減や活動支援策のうち、主なものについて、以下のとおり報告します。

なお、推薦事務についても、再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするなどの改善を行います（令和 7 年 12 月一斉改選から）。

詳細については「別紙 1」にてご確認ください。

	取組の方向性	具体的な取組	実施予定年度
業務量の軽減	報告書類のデジタル化	毎月提出している活動報告書の電子申請化	R 7
	協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助、一斉改選時の引き継ぎ制度等の導入に向けた検討	R 7
負担感の軽減	地域全体での見守り推進	自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りの検討	R 7
人材確保	広報の強化	民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報の強化・充実	R 6
推薦事務の改善	手続きの簡素化	再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするとともに、様式の更なる簡素化の検討	R 7 一斉改選

<別紙 1 に関する説明>

- ①モデル区における民生委員・児童委員との懇談会や退任者アンケート結果をはじめ、各区で把握している民生委員活動の現状等を踏まえ、「取り組むべき課題」として分類しました。
- ②分類した課題それぞれに対して、「取組の方向性」や「具体的な取組」、「実施予定時期」を整理しました。
- ③整理した取組のうち、重点的に着手すべきものについては、区局による分科会を設置するなど、機動的に進めていきます。

裏面あり

(2) 民生委員・児童委員の年齢要件に関する検討結果について

年齢要件に関する検討については、令和5年9月から12月にかけて区・地区民児協で意見交換を実施していただき、1,708件ものご意見をいただきました。

意見交換の詳細については「別紙2」にてご確認ください。

ア 年齢要件の変更について

地域の中で後任者が見つからないなど担い手確保が課題となっている中で、委員活動への意欲があり、自治会町内会長等の同意がある方については、活動を続けていただける仕組みが必要であると考え、現行の年齢要件（75歳未満）に、条件付きで推薦を可能とする特例を設けることとします。

現行	変更後
新任 69歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75歳未満とすることができる。	新任（変更なし） 69歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75歳未満とすることができる。
再任 75歳未満	再任 75歳未満。 <u>ただし、選出が困難な場合に限り、1期（3年間）のみを再任期間として推薦をすることができる。（条件あり）</u> <u>【条件】</u> 下記3つの条件をすべて満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①健康で本人に意欲があり活動に支障がない ②自治会町内会の代表（会長）の同意がある ③地区民児協の代表（会長）の同意がある <u>※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。</u>

イ 特例条件について

特例は、地域において適任者（後任者）の選出が困難な場合で、かつ①～③の条件をすべて満たす場合に1期（3年間）のみ推薦できる、とするものです。

ウ 変更時期

令和7年12月の一斉改選時から適用します。

※再任の方に限った特例を設ける変更であり、任期満了に伴う「再任」の推薦区分がある次期一斉改選からの適用となります。

令和6年7月、令和6年12月、令和7年7月の欠員補充は現行の年齢要件での運用となりますのでご注意ください。

担当：健康福祉局地域支援課 村山

電話：045-671-4046

FAX：045-664-3622

メール：kf-chiikishien@city.yokohama.jp

	取り組むべき課題	取組の方向性 (太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	具体的な取組 (太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	実施予定年度 (※)
負担軽減・活動支援 業務量の軽減 ・様々な役割 ・会議や研修の多さ ・調査書や報告書作成 ・担当世帯数の多さ	業務の見直し・効率化	・ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の実施方法の効率化	報告事務等の簡素化・効率化の検討	R7
		・生活福祉資金事務や調査事務の見直しに向けた検討	国・社協への要望 (例：活動報告書、事業計画書の簡略化等)	R6
		・報告書類のデジタル化 (アプリ化)	モデル地区での活動報告書のデジタル化 (電子申請) の実証、全区展開	R7
		・定例会のオンライン化、研修資料等のアーカイブ化	モデル地区で導入、全区展開	R7
負担感の軽減 ・活動への周囲の理解 ・福祉制度の理解 ・仕事との両立 ・相談先がない ・委員同士の情報交換や交流の場がない	補助人員を導入する	・協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助員、一斉改選時の引き継ぎ制度等、区の実情にあわせて選択できる制度の導入	R7
	依頼業務の精選	・出席会議の整理	出席会議や各種依頼業務量の照会および削減	R6
	活動のサポート強化	・新任者向けや困難ケースに関する研修、引継のチェックリストの作成や充実 ・夜間休日のサポート方法の検討	民児協事務局と調整しながら実践的な研修を実施 区役所閉庁時における相談先の案内 (ホームページ掲載など) や事例集の充実の検討	R7 今後取組予定
	地区民児協の運営支援	・委員同士の交流や情報交換の機会の検討 ・地区会長研修等の充実	民児協事務局と調整しながら交流や情報交換の場、研修などを充実	R7
	情報共有	・見守り対象者の施設入所、入院等の情報共有の仕組みを検討	個人情報保護とのバランスを考慮した適切な情報共有の仕組みを検討	今後取組予定
	地域との連携によるサポート強化	・地域全体での見守り推進 (隣近所、組長や班長との連携、情報共有) の検討	モデル地区で自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りを試行実施し、成功例を他地区に共有・展開	R7
	活動費等の見直し	・活動費の増額 ・会費のあり方や徴収方法等の見直しに関する検討	活動費の増額に向けた予算計上 R5 : 64,200円 ⇒ R6 : 70,200円 (R6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件) 会費のあり方を社協と協議するとともに徴収にかかる集金作業等の効率化の検討	R6 今後取組予定
	活動と生活の明確な線引き	・民生委員の活動に関する広報の検討 ・通信手段の検討	早朝や夜間帯は対応が困難なことなど、民生委員活動への理解を深めるための広報の充実 業務用携帯電話の導入などの検討	R6 今後取組予定

民生委員・児童委員の年齢要件に関する意見交換の実施状況について

1 実施期間

令和5年9月～10月 区・地区民児協で意見交換
 令和5年11月 市民児協理事会で意見集約結果を報告(区民児協⇒地区民児協)
 令和5年12月 市民児協理事会で最終的な意見交換

2 ご意見総数

1,708件

年齢要件については、多数決等で決定するものではないことに加え、いただいたご意見の中には、現行の上限年齢を超えて条件付きで推薦を可能とすることについて、肯定的・否定的・その他、いずれにも言及するようなものもあり、厳密に分別することが難しいため、総数のみのお示しとさせていただきます。

3 主なご意見に対する考え方について

意見交換で民生委員・児童委員の皆さまからいただいた主なご意見に対する考え方について、次のとおりお示しします。

主なご意見	考え方
団塊の世代が一斉に退任し、地区の活動が立ち行かなくなることも考えられる。そのための措置でもあり、民生委員活動を持続可能なものにするのが大切。	充足率が年々低下している現状や、今後のさらなる高齢化の進展などを踏まえて、年齢要件の特例を設けることとします。あわせて委員活動への負担軽減や活動支援に引き続き取り組んでいきます。
定年は定めておいた方が良く、元気で出来る人にはやって頂いたほうが良いので、柔軟な対応がとれるようにしておくことは良いと思います。	候補者の選出が困難な場合に、健康で意欲があり活動に支障がない方は、これまでの知識や経験を活かして活動を続けていただける仕組みが必要であると考え、条件付きで推薦を可能とする特例を設けることとします。
世代交代が進まず、メンバーが固定化してしまう。	候補者の選出が困難な場合、かつ、条件を満たしたときのみ推薦を可能とする「特例」であり、一律に定年を延長するものではありません。
できれば若い方になってほしい。75歳以上はやはり無理ある。	候補者の選出が困難な場合、かつ、条件を満たしたときのみ推薦を可能とする「特例」であり、一律に定年を延長するものではありません。
退任時に受けている役職(会長・副会長など)は、再任時には受けないこととする。一般の民生委員・児童委員として活動する。	会長等の役職は、互選により選出していただいているため、全市的なルールとして定めることは困難ですが、区・地区で適宜対応していただくことを妨げるものではありません。
後任を常に探し続けてもらい、見つかった時点ですぐに交代できるとよい。	特例を適用した場合でも「引き続き後任者の選出に努める」ことをお願いしてまいります。 7月と12月の欠員補充にあわせて交代するなど、区・地区で適宜対応をお願いします。

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【事業説明・募集案内】

1 事業の趣旨

3月1日から申請受付を開始する自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、制度の詳細が決まりましたのでお知らせします。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

地区連合町内会館も対象となりますので、是非導入をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助制度概要

別添の補助制度概要資料をご参照ください。

4 申請について

(1) 申請期間

令和6年3月1日（金）～令和6年9月30日（月）

(2) 申請時にご注意いただきたいこと

・申請前に、会館への省エネ設備導入について、団体としての意思決定及び事業者から見積書を徴収してください。

・補助金申請後の交付決定を受けてから、契約・発注をしてください。

※その他、申請書類については、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

5 補助交付申請書類等の提出や問合せ先について

（※区地域振興課と異なりますので、ご注意ください）

以下の事務委託先にご提出ください。Eメール、郵送、窓口への持参(予約制)での提出が可能です。

【申請・問合せ先】事務委託先 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

・電話：045-451-7740（受付時間 平日9:00～17:00）

・Email：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

・所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階



（アクセス）

※アクセス：JR「横浜」駅(東口)より徒歩15分/JR「横浜」駅(きた東口)より徒歩10分/
京浜急行「神奈川」駅より徒歩5分(<https://www.yokohama-kousya.or.jp/company/contact.php#map01>)

※メールの添付容量は最大で10MBまでです。容量が大きくなる場合は、大容量ファイル送付用のアドレスをお送りしますので、上記連絡先までご連絡ください。

6 よくある質問

	質問	回答
(1)	法人化されていないといけないか	自治会町内会の法人化は、補助要件としていません。
(2)	過去に会館整備費補助事業の補助を受けた会館も対象になるか	今回新たに会館脱炭素化推進事業の補助メニューの製品・設備を導入すれば対象になります。
(3)	予算上限に達したら補助を受けられないことはあるか	予算の範囲内での補助にはなりますが、多くの予算を確保しています。是非ご活用ください。
(4)	蓄電池のみの導入は可能か	蓄電池を導入する場合は、既に太陽光発電設備が導入されているか、今回、太陽光発電設備とセットで導入する場合に限りです。
(5)	家電量販店で購入済みの製品の領収書を提出すれば補助してもらえるか	当事業は、事業者からの見積書を添付し、その他必要書類と共に申請を行い、区からの交付決定後に業者と契約することになっておりますので、購入済みの製品は対象になりません。
(6)	施工事業者への代金支払いのため、整備完了報告前に、補助金を先にもらうことが可能か	補助金の前払い手続きをご案内しますので、交付申請手続きの際、お申し出ください。

※ その他、詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、手続きにご使用いただく様式をダウンロードできるようにしています。

横浜市 会館脱炭素



(市WEB ページ)

7 添付資料

- (1) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の補助制度概要
- (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金のチラシ

市民局地域支援部地域活動推進課
 担当 川口、江口
 電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
 Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

横浜市 自治会町内会館脱炭素化推進事業 補助制度概要

1 目的

地域活動の拠点である自治会町内会館等（以下、「会館」という）に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助することにより、エネルギー価格等の物価高騰に対する支援及び脱炭素化の推進を図り、市民の脱炭素化に向けた行動変容を促進します。

2 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

3 主な補助要件（「募集案内」を必ずご確認ください）

- 町内会等が所有(※1)する施設で、町内会等により運営及び利用され、地域住民の福祉の向上、連帯の増進に寄与する施設
※1 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。
- 会館への省エネ設備導入に対し、総会の議決等による町内会等の意思決定があること
- 見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者であること
- 交付決定通知日以降に、契約、発注していること
- 令和6年12月27日までに設備を導入し、整備完了報告を行うこと

4 補助対象設備の条件・補助率・補助上限額

補助対象	主な条件	補助率	補助上限額
① LED 照明器具	・天井や壁面等に設置する照明器具（卓上スタンド等は対象外） ・統一省エネラベル(※2)省エネ性能★4つ以上(省エネ型製品情報サイト未掲載の場合は、トップランナー基準達成製品) ・既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象（トップランナー基準達成製品）	2/3	60万円
② エアコン	【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品	2/3	130万円
③ 断熱窓など	・居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 ・居室1室以上の全ての開口部の断熱改修	2/3	200万円(※3)
④ 太陽光発電設備	・原則、発電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること		
⑤ 蓄電池	・原則、蓄電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること ・太陽光発電設備との同時設置のみ。 ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可		

※2 家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。★の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

※3 合算での上限額。いずれかの実施も可。

5 補助対象経費

補助対象設備の購入費、設置工事費のほか、附属設備の設置や既存設備の処分等に関する費用などの経費

- ◆保証・保険料やサービス・ソフトウェア等の登録料・使用料、既存設備の劣化に伴う修繕費等は、補助対象外

6 主な手続きの流れ (下線部：申請団体が実施)

- (1) 団体内の意思決定・書類準備 (見積徴収)
- (2) 補助申請：令和6年3月1日(金)～9月30日(月)
- (3) 交付決定
- (4) 施工事業者と契約、整備実施、事業者への支払い ----- 補助金の前払い手続きあり。
補助申請の際、お申し出ください。
- (5) 整備完了報告：令和6年12月27日(金)まで
- (6) 交付額の確定
- (7) 補助金請求書の提出：令和7年2月28日(金)まで
- (8) 補助金の振込

- ◆複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後とします。

- ◆各種手続きの提出方法：事務委託先である横浜市住宅供給公社に、Eメール、郵送、窓口持参(予約制)

7 見積徴収(契約事業者決定)

契約金額1件、100万円以上(税込)の場合

次のいずれかに該当する事業者(2者以上)から見積徴収し、事業者を決定

- ①横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者
- ②登記簿の本店(又は主たる事務所)の所在地が市内で登記している者
- ③主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記簿に登記されていない団体

契約金額1件、100万円未満(税込)の場合

市内に本店、支店、営業所等を有する法人・個人事業者から見積徴収し、事業者を決定

8 補助を利用した町内会等への協力をお願い

設備導入後、アンケートや普及啓発(セミナー等)の取組に協力いただくことがあります。

9 問合せ先

(事務委託先) 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話：045-451-7740 (受付時間：平日9時～17時)

※おかけ間違いにご注意ください

Email：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階

- ◆詳しくは「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください

横浜市 会館脱炭素

検索



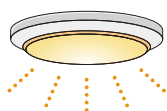
(市WEBページ)

自治会町内会館の 脱炭素化を応援します！

補助率 **2/3**

対象
製品

LED照明器具



補助上限額

60万円

省エネ性能

★★★★☆4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130万円

家庭用

省エネ性能

★★★★☆2.4

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4 以上

業務用

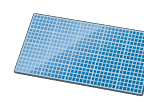
トップランナー基準達成製品

対象
製品

断熱窓など



断熱窓



太陽光
発電設備



蓄電池

補助上限額

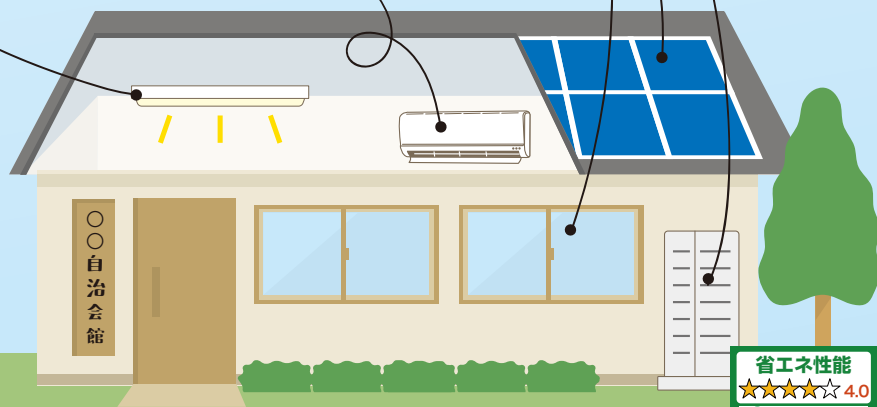
合算で **200万円**

いずれかの実施でも申請ができます。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「募集案内」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したものを、星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。



対象団体

会館を所有している* **自治会町内会・地区連合町内会**

*会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。

申請期間

令和6年

3月1日 金 ~ **9月30日** 月

終了予定

完了報告
期限

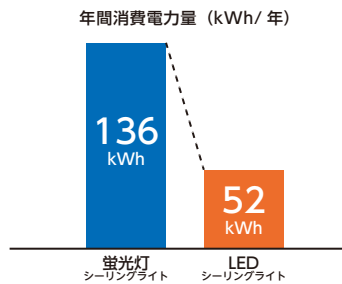
令和6年

12月27日 金

導入効果

LED 照明器具

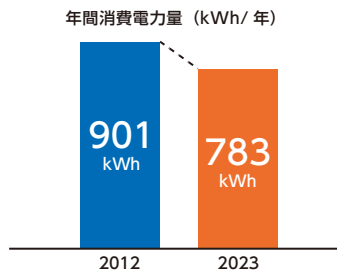
年間 CO₂排出量 1台あたり
約 38kg 削減!
 年間電気代
約 2,600円 おトク!



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

エアコン

年間 CO₂排出量 1台あたり
約 53kg 削減!
 年間電気代
約 3,700円 おトク!



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

断熱窓

冷暖房費削減効果
 （施工前との比較）
 年間 CO₂排出量
約 340kg 削減!
 年間電気代
約 23,600円 おトク!



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
 ※窓体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出
 ※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

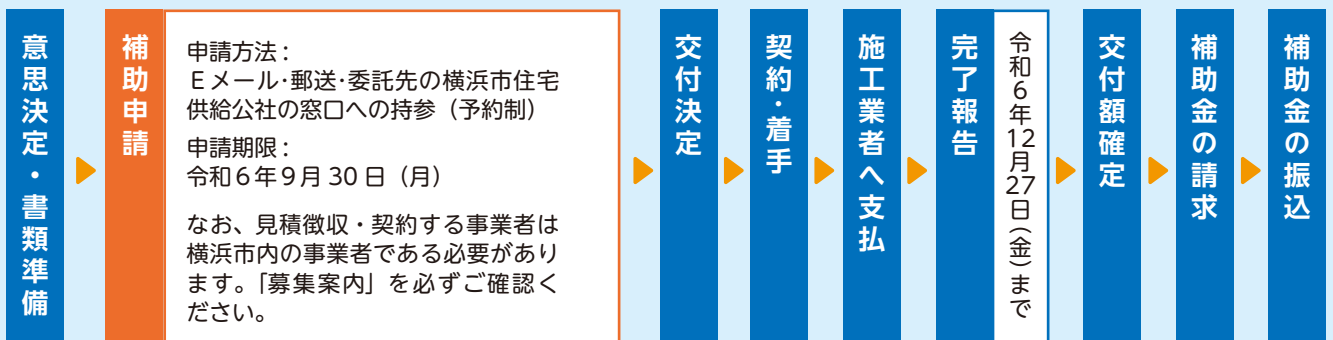
対象設備要件

対象設備	主な要件（詳細は「募集案内」をご確認ください）	補助率	補助上限額
LED 照明器具	<ul style="list-style-type: none"> 天井や壁面等に設置する照明器具（卓上スタンド等は対象外） 統一省エネラベル省エネ性能：★4つ以上※1 既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象（トップランナー基準達成製品） 	2/3	60万円
エアコン	<ul style="list-style-type: none"> 【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能：★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品 	2/3	130万円
断熱窓など	<ul style="list-style-type: none"> 居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 居室1室以上の全ての開口部の断熱改修 	2/3	200万円※2
太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 原則、発電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 		
蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 原則、太陽光発電より蓄電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 太陽光発電設備との同時設置のみ。ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可 		

※1 省エネ型製品情報サイト未掲載製品は、トップランナー基準達成製品が補助対象。

※2 合算での上限額。いずれかの実施可。

手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発（セミナー等）の取組に協力いただくことがあります。

お問合せ

（事務委託先）横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話 **045-451-7740**

受付時間 9:00 ~ 17:00

※土・日・祝日を除く

※おかけ間違いにご注意ください

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

事業実施主体：横浜市市民局地域活動推進課

各自治会町内会長 様

栄区地域振興課長

令和6年度 回覧物等配送予定日について

日頃から、回覧物等の回覧・掲示に御協力をいただき、誠にありがとうございます。
各自治会町内会への回覧物等につきましては、毎月、栄区連合町内会定例会（区連会）の開催後に指定の配送先にお届けしております。

令和6年度についても次の日程で配送を実施する予定ですので、御理解、御協力のほど、お願いいたします。

なお、回覧物等のお届け先については、3月にお送りする「現況届（調査票）」にてご回答をいただく予定となっております。

配送月	配送日	配送月	配送日
4月	25日（木）、26日（金）	10月	24日（木）、25日（金）
5月	23日（木）、24日（金）	11月	28日（水）、29日（金）
6月	27日（木）、28日（金）	12月	休会
7月	25日（木）、26日（金）	1月	23日（木）、24日（金）
8月	休会	2月	27日（木）、28日（金）
9月	26日（木）、27日（金）	3月	27日（木）、28日（金）

- ※ 8月、12月は区連会が休会のため、回覧物等の配送もありません。
- ※ 配送は上記の各月2日間のいずれかとなります。申し訳ありませんが、日付・時間の指定はできませんので御了承ください。
- ※ 「広報よこはま」「県のたより」とは配送予定日が異なります。
「広報よこはま」「県のたより」は、8月、12月も配送されますので御留意ください。

担当： 栄区地域振興課地域活動係
野本、三國
Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp
電話：894-8391 FAX：894-3099

区連会 2月定例会資料 令和6年2月20日 区連会事務局

令和6年度 区連会主催行事の予定について（案）

行 事 名	実 施（予定）日	場 所
4月定例区連会	4月22日（月）13時00から	新館4階8・9号会議室
5月定例区連会	5月20日（月）13時00分から	新館4階8・9号会議室
新任自治会町内会長 研修会	5月頃 (令和6年度新任自治会町内会 長または副会長が対象)	新館4階8・9号会議室
6月定例区連会	6月20日（木）13時30分から	新館4階8・9号会議室
7月定例区連会	7月22日（月）13時30分から	新館4階8・9号会議室
9月定例区連会	9月20日（金）13時30分から	新館4階8・9号会議室
10月定例区連会	10月21日（月）13時30分から	新館4階8・9号会議室
11月定例区連会	11月20日（水）13時30分から	新館4階8・9号会議室
1月定例区連会	1月20日（月）15時30分から	新館4階8・9号会議室
区連会新年懇談会	1月20日（月）17時30分から	未定
2月定例区連会	2月20日（木）13時30分から	新館4階8・9号会議室
3月定例区連会	3月21日（金）13時00分から	新館4階8・9号会議室

※ 区連会主催以外で連長に御出席をお願いする行事予定については、別紙のとおりです。

担当：栄区地域振興課（区連会事務局）

野本、三國

TEL：894-8391 FAX：894-3099

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp

令和6年度の区連長・地区連長の出席行事予定表

令和6年2月20日現在

実施(予定)日時	行事名	場所	担当部署	区連長	会での役職	地区連長	会での役職	担当する連長	会での役職	備考
4月3日(水) 19時	栄区青少年指導員協議会委嘱式	区役所	地域振興課	○	来賓	○	来賓			
4月22日(月) 10時30分	本郷台駅前広場活性化推進委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会前に開催
4月22日(月) 午前	更生保護協会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員					区連会前に開催
4月22日(月) 午前	日本赤十字神奈川支部横浜市地区本部栄区地区委員会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員	○	役員			区連会前に開催
4月22日(月) 13時から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
4月22日(月) 15時から	栄区中学校対校駅伝大会実行委員会	区役所	地域振興課	○	委員長	○	委員			区連会後に開催
4月30日(火) 13時30分	栄区食生活等改善推進員総会	区役所	福祉保健課	○	来賓					
4月25日(木) 未定	更生保護女性会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員					
5月20日(月) 午前	共同募金会栄区支会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員					区連会前に開催
5月20日(月) 13時から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
5月24日(金) 13時30分	栄区交通安全対策協議会総会	区役所	地域振興課	○	役員	○	役員			
5月上旬 10時	栄区子ども会連絡協議会総会	SAKAESTA	地域振興課	○	役員					
5月下旬～6月上旬	栄区明るい選挙推進協議会委員会	区役所	総務課					○	副会長1名 委員1名	書面開催予定
5月～6月	栄区防犯協会理事会	栄警察署	栄警察署	○	役員	○	役員			
5月～6月	栄区防犯協会評議員会	栄警察署	栄警察署	○	役員	○	役員			
5月下旬 未定	栄区文化協会総会	SAKAESTA	地域振興課	○	役員					
未定(6月20日または7月22日)	さかえ環境行動推進功労者表彰式	区役所	地域振興課	○	来賓	○	来賓			区連会前に開催
6月20日(木) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
6月20日(木) 15時から	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会後に開催
6月、2月	ボランティアセンター運営委員会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○	委員	
6月中旬、2月下旬	さかえふれあい助成金配分審査会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○	委員	
6月中旬、9月、12月、3月	栄区社会福祉協議会理事会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○	委員	
6月下旬、9月、12月、3月	栄区社会福祉協議会評議員会	社会福祉協議会	社会福祉協議会					○	委員	
未定(6月下旬) 15時から	栄区地域と学校の協働事業推進協議会	区役所	こども家庭支援課					○	委員	
7月5日(金) または7月12日(金)	社会を明るくする運動講演会	区役所	社会福祉協議会	○	来賓	○	来賓			
7月6日(土) 10時から	名人育成講座	千秀センター	区政推進課					○	来賓	
7月22日(月) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
9月20日(金) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
9月20日(金) 15時から	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会後に開催
9月下旬	栄区シニアクラブ連合会 シニアの集い	未定	高齢・障害支援課	○	来賓	○	来賓			
10月1日(火)	共同募金会街頭募金激励	本郷台駅前ほか	社会福祉協議会	○						
10月21日(月)	栄区新年祝賀会実行委員会	区役所	総務課	○	委員	○	委員			区連会前に開催
10月21日(月) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
10月21日(月) 15時から	栄区中学校対校駅伝大会実行委員会	区役所	地域振興課	○	委員長	○	委員			区連会後に開催
11月17日(日) 未定	栄区民スポーツフェスティバル	本郷中学校	地域振興課	○	参与	○	参与			
11月20日(水) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
11月	社会福祉大会	未定	社会福祉協議会	○		○				
12月1日(日) 10時から	担い手育成イベント	未定	区政推進課	○	来賓	○	来賓			
12月27日(金)	年未年始消防特別警備激励	栄消防署	栄消防署	○	来賓					
1月	栄区新年祝賀会	たちーらんど	総務課	○	来賓	○	来賓			
1月上旬	栄区消防出初式	未定	栄消防署	○	来賓	○	来賓			
1月上旬	栄区文化協会新年会	未定	地域振興課	○	来賓		来賓			
1月中旬	栄区民ロードレース大会	埋蔵文化財センターおよび周辺	地域振興課	○	来賓	○	来賓			
1月中旬	栄区スポーツ協会新春の集い	SOBANI	地域振興課	○	参与	○	参与			
1月20日(月) 15時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
1月20日(月) 17時30分から	栄区連合町内会新年懇談会	未定	地域振興課	○		○				
2月	栄区災害医療連絡会議	区役所	福祉保健課	○	参与					
2月20日(木)	栄区新年祝賀会実行委員会	区役所	総務課	○	委員	○	委員			区連会前に開催
2月20日(木) 13時30分から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				
2月20日(木) 15時から	栄区民まつり実行委員会	区役所	地域振興課	○	会長	○	委員			区連会後に開催
3月上旬	栄区自治会町内会長感謝会	区役所	地域振興課	○	主催者	○	主催者			
3月中旬(16日(日)頃を予定)	SAKAEヤングフェスティバル	本郷台駅前広場	地域振興課	○	委員	○	委員			
3月21日(金) 午前	共同募金会栄区支会総会	区役所	社会福祉協議会	○	役員	○	役員			区連会前に開催
3月21日(金) 13時から	栄区連合町内会定例会	区役所新館4階 8・9号会議室	地域振興課	○		○				